

令和7年3月28日

港湾局 技術企画課

港湾経済課

「みなと SDGs パートナー登録制度」第12回新規登録事業者を募集します

令和4年7月に創設した「みなと SDGs パートナー登録制度」について、今般、第12回の新規登録事業者の募集を開始します。

近年、SDGs 達成に資する取組は企業価値の向上と競争力の強化の面からも重要となっており、港湾運送事業者や港湾建設業者をはじめとする港湾関係企業、団体（以下「港湾関係企業等」）においても、これらの取組を推進する機運が高まりつつあります。

これを踏まえ、地域を問わず全国の港湾関係企業等による SDGs 達成に資する取組の更なる推進を図り、ひいては我が国港湾及び港湾関係企業等の魅力向上と持続的な発展に貢献するため、「みなと SDGs パートナー登録制度」を創設しました。これまで11回の募集の結果、合計349者の登録を行いました。

今般、第12回登録申請の受付を下記の通り実施いたしますので、港湾関係企業等の皆様の積極的なご申請をお待ちしています。

記

制度の概要： 別紙1の通り

申請対象者： 港湾の整備、利用、保全、管理、運営に関する事業活動を行う企業、法人、団体、個人事業主であって、SDGsの達成に向けた取組を実施している、又は取り組む意欲がある者

申請期間： 令和7年4月1日(火)～令和7年5月30日(金)23:59 到着分まで

申請方法： 以下の申請に必要な書類を港湾局のウェブサイトからダウンロードし、必要事項をご記入の上ご申請下さい。

【申請に必要な書類】

(様式第1号) みなと SDGs パートナー登録申請書

(様式第2号) SDGs 達成に向けた具体的な取組

(様式第3号) 誓約書

【申請方法・申請先】

以下のメールアドレスに電子メールで申請して下さい。

hqt-gikikasdgs@gxb.mlit.go.jp

(メールの件名は「みなと SDGs パートナー登録制度申請」として下さい。)

- 備考：
- ・提出方法等の詳細につきましては、以下のウェブサイトをご覧下さい。様式や記載例、Q&A の他、登録事業者の取組事例の紹介などの参考情報を多数掲載しています。
 - ・登録を受けることにより、登録証の交付やロゴマークの使用許可、当局のウェブサイトにおける取組紹介等のメリットが受けられ、ステークホルダー等への PR や従業員のモチベーションアップ等の効果が期待されます。(ロゴマークは別紙2 をご覧下さい。)

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk5_000047.html

【問い合わせ先】

<港湾運送事業関係以外> 港湾局技術企画課 浅見、磯谷

TEL:03-5253-8111(内線:46541)、03-5253-8905 (直通)

<港湾運送事業関係> 港湾局港湾経済課 上野、本多、坂本

TEL:03-5253-8111(内線:46802)、03-5253-8629 (直通)

みなとSDGsパートナー登録制度の概要

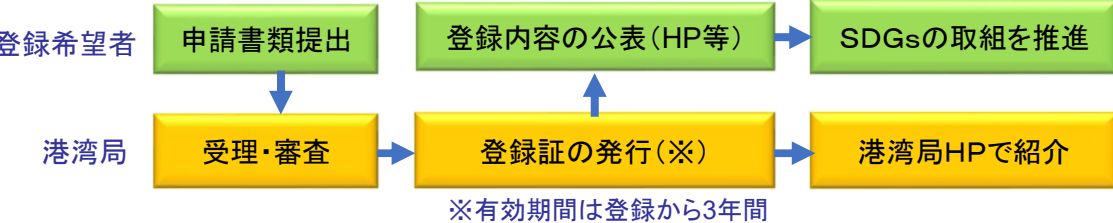
現状と課題

- SDGsに関する取組は、企業価値向上や競争力強化の面からも重要となっている。
- 特にCO2削減の余地が大きい港湾地域において、カーボンニュートラルポートの形成を目指す中で、港湾関係業界においてもSDGs達成に資する取組への機運が高まっている。
- 一方、特に中小企業ではSDGsの認知度や具体的な取組方法等の理解度に課題がある。
- 地方創生の観点から、地域毎にSDGs達成に向けた取組を普及促進するための制度が創設されているが、特定の分野を対象として全国共通で取り組むことができる制度はない。

募集対象者

- 港湾の整備、利用、保全、管理、運営に関する事業活動を行う企業、法人、団体等
- SDGsの達成に向けた取組を実施している、又は取り組む意欲がある者

手続きの流れ



想定される主なメリット

- 登録証の交付、シンボルマークの使用許可
- 港湾局ホームページで事業者の取り組みを紹介
- 事業者のブランディング・イメージ向上
- 人材確保・育成、従業員のモチベーションアップ
- 経営リスク管理
- 新たな事業機会の創出
- ステークホルダーとの連携



募集スケジュール

第12回募集
令和7年4月1日～令和7年5月30日
令和7年6月下旬

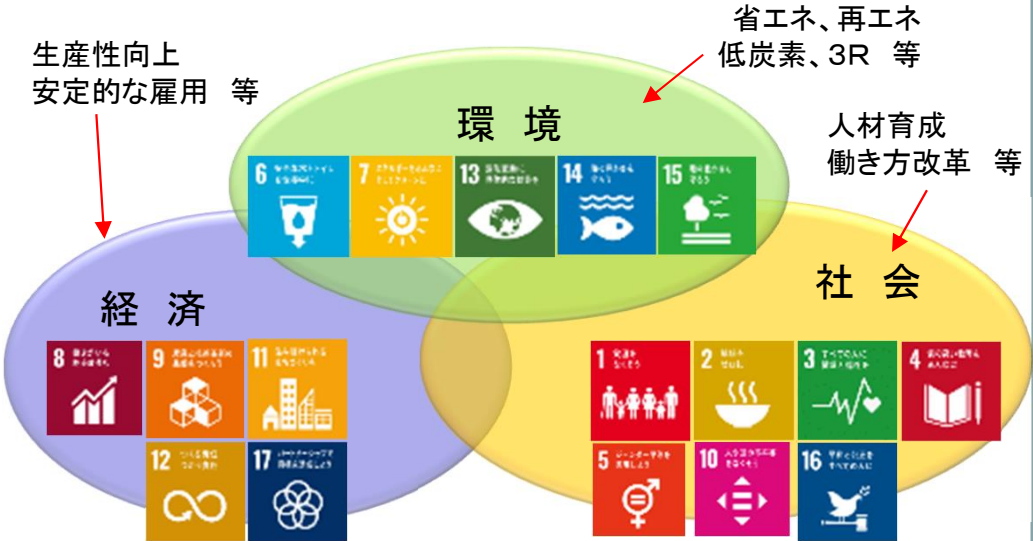
新規登録事業者の募集
新規登録事業者の決定・公表、登録証の交付

「みなとSDGsパートナー登録制度」の創設

- 「みなと」をフィールドとして事業を展開する企業等を対象とする登録制度を創設
- 自社の事業活動とSDGsの関連性について身近な所から「気づき」を促す。
 - SDGsに資する取組を「見える化」する。
- SDGsの普及促進と達成に向けた取組の更なる推進を図り、ひいては我が国港湾及び港湾関係産業の魅力向上と将来にわたる持続的な発展に貢献

評価項目等

- 港湾の持続可能な発展に資する観点から、経済、環境、社会の3つの分野で自己の取組を評価し、各分野において1つ以上の取組があることを要件とする。
- 幅広い統合的な対応が求められることから、複数の分野にまたがる取組も想定される。
- 透明性と説明責任を果たすため、達成状況について定期的な(年1回)報告及び公表を求める。→SDGsウォッシュ(見せかけ)の回避



デザインコンセプト

ガントリークレーンは港湾の中でもひととき目立つ存在であり、“みなと”の風景として多くの人々に強い印象を与える施設です。

ガントリークレーンの下に17色に輝く穏やかな波とコンテナ船を配置し、“みなと”において営まれる諸活動の象徴として図案化したものです。

ロゴマーク

単体



国連SDGsロゴ・バージョン2との組み合わせ



(パートナー名)は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

※ロゴマークの使用にあたっては、「みなとSDGsパートナー登録マーク使用要領」をご確認下さい。